

当 院 に お け る 特 掲 診 療 料 の 施 設 基 準 に 係 る 手 術 の 症 例 数

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

1.	区分1に分類される手術	手術の件数
	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	
	イ 黄斑下手術等	
	ウ 鼓室形成手術等	
	エ 肺悪性腫瘍手術等	
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	
2.	区分2に分類される手術	手術の件数
	ア 靱帯断裂形成手術等	
	イ 水頭症手術等	
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	
	エ 尿道形成手術等	
	オ 角膜移植術	
	カ 肝切除術等	
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	
3.	区分3に分類される手術	手術の件数
	ア 上顎骨形成術等	
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	
	ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	
	エ 母指化手術等	
	オ 内反足手術等	
	カ 食道切除再建術等	
	キ 同種死体腎移植術等	
4.	区分4に分類される手術	32
	その他の区分に分類される手術	手術の件数
	人工関節置換術	
	乳児外科施設基準対象手術	
	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	
	経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術	